

エリアマネジメント推進マニュアル Web版



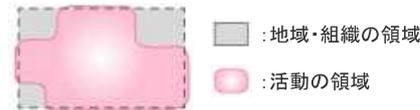
地域の利便性の維持・向上、生活支援サービス等の提供

【本要素と市街地類型の関係】

	業務・商業地	住宅地
新規開発地	△	○
既成市街地	△	○

凡例 ○:該当、△:該当する場合あり

【組織・活動の範囲・領域性】



組織の構成員の範囲、活動の範囲ともに明確で、それが一致する。

- ・ 地域内で全ての人が不便なく生活できるよう、通常の行政サービスに加えて、地域が工夫をしながら、地域のニーズに適合したサービスを提供すること。
- ・ 少子高齢化が進展する状況において、地域でこれに対応する活動を展開することは、地域の活力を維持していくために重要。

■具体的な活動

- ・ 配食等高齢者等への支援サービスの提供
- ・ 医療等に関する緊急通報サービスの提供
- ・ 子育て支援サービスの提供
- ・ コミュニティバスの運営、カーシェアリングの実施
- ・ 地域の就業者へのサービスの提供

■手法・組織のあり方

- ・ 生活支援サービスは、必ずしも地域すべての人にとって必要となるわけではないので、必要とする人が適切な負担をし、その人にあつたサービスが適切に提供されることが重要。
- ・ NPO等の明確な活動テーマを持った組織を地域の有志等が中心となって設立し、自治会等と連携しながら地域のニーズを把握し、生活支援サービスを提供していくことが重要。
- ・ 配食サービスでは、地域の飲食店や加工食品店等が連携し、ボランティアとして活動を行う例も見られる。

■活動のポイント

- ・ 専門性を持った他の主体との連携

■行政との連携

- ・ 地域で行う生活支援サービスは、地方公共団体等が行う公共サービスを補完するものであり、地方公共団体とどの程度の水準のサービスを行うか、どのように役割分担を行っていくか等について、十分に情報交換を行う必要。
- ・ 地方公共団体によっては、地域の活動団体に専門家を派遣する等の支援を行っているところもあるので、これらの支援制度を積極的に活用していくことも有効。
- ・ 地域が交通会社等の専門会社と連携を図る上で、地方公共団体等が間に入って調整することが有効。地方公共団体がそのような形で地域を支えてくれるよう、良好な関係を構築していくことが重要。

エリアマネジメントの要素へ戻る

国土交通省 土地・建設産業局企画課

TEL 03-5253-8111(内線:30644)